

平成26年8月

「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」が最終年を迎える本年以降も、ESDを更に推進するため、北川環境副大臣を座長とし、外部有識者を委員とする懇談会を設け、その推進方策について半年間議論。その成果を今回、以下の概要のとおり報告書として取りまとめた。

## 1. ESDを巡る経緯とESDの正しい理解

- 背景・経緯について
- ESDとは何か

## 2. 「国連ESDの10年」のこれまでの主な取組

- 政府全体の取組を紹介
- 環境省における取組を紹介
- 文部科学省における取組を紹介
- 兵庫県西宮市、愛知県、岡山県岡山市の取組を紹介
- NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）、  
公益財団法人 キープ協会、公益財団法人 オイスカ、株式会社 東芝、  
株式会社 損害保険ジャパンの取組を紹介

## 3. 環境省におけるESD推進に向けた課題

### （1）人材育成に係る課題

- ESDの認知度の低さ、必要性の認識不足等から、環境教育等を実践出来る者の数が不十分であり、環境教育・学習の実践者に対し支援する役割を担う人材（プロデューサー、コーディネーター等）も不十分。
- 環境教育・学習の実践者を育成する研修は質・量ともに不十分。
- アジア諸国で問題解決に取り組む人材確保の必要性。

### （2）教材・プログラムの整備に係る課題

- 環境教育・学習の教材・プログラム等が、利用者の年齢や活動分野等のニーズに応じたの整理・体系化が不十分で、ニーズに沿った教材を素早く見つけ難い。
- 企業の従業員や大学生、大学院生に対する、体系的・総合的な環境に関する魅力ある教材・プログラムの不足。
- アジア諸国の人材育成のため、教材・プログラム等の多言語化が必要。

### （3）連携・ネットワーク上の課題

- NGO/NPO、教育機関、行政や事業者など、様々な主体による連携・ネットワーク化の促進を支援していくことが重要であるが、連携・ネットワーク化が不十分。
- ネットワーク相互の連携・協力や海外との交流の支援などを担う全国的なハブ機能を発揮する組織の不在。

### （4）ESDに係る取組を効果的に推進していく上での課題

- 日本におけるESDの認知度は低いですが、ESDの取組を一過性のものに終わらせないため、ESD世界会議を契機にその認知度の向上に取り組む必要がある。
- ESDを取り込むメリットや、ESDの取組が導く将来の社会ビジョンを分かりやすく示していく必要がある。
- 地域特性に応じた人材育成や教材・プログラムの開発・整備等を進め、その成果

- を広く活用出来るようなネットワーク体制を構築する等の工夫が必要。  
○ESDに関するPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの整備・運用も必要。

#### **4. 環境省及び関係機関における今後の環境教育・学習の推進方策**

##### **（1）人材の育成**

- 実践者に対する研修は、各主体で実施される研修のモデルとして、質の充実を図るとともに、研修の講師となりうる人材の確保に努める。
- 文部科学省との連携により、ESDに関する教員等への研修の充実や、定年後の熟練した実践者など既存の人材を活用する視点及び、各地域の特性に応じたESDを実践できる人材を育成する持続可能な地域づくりへの視点が重要。
- 環境教育等の実施者の取組を支援するプロデューサーやコーディネーター等が活動する機会を設け、現場実践による育成を図る。

##### **（2）教材・プログラムの開発・整備**

- 多様な主体により作成・提供されている教材・プログラムの中から、自らの習熟度やニーズに適ったものを、容易に入手可能となる仕組みの構築に向け、環境教育教材のポータルサイトの見直し等が必要。
- 環境教育・学習の実践者からの相談に対し、助言の出来る人材の配置など、柔軟な対応を可能とする体制の整備が重要。
- 全国的な体制等を中心に、多様なニーズに対応した教材・プログラムの開発、英語等の多言語化やオンライン遠隔授業等も視野に入れた改良等が必要。
- ESDに関する世界の優れた教育・学習手法や事例に関する調査・研究を行い、情報の共有化により、自らの教材等に反映する等の取組が必要。

##### **（3）連携・支援体制の整備**

- ESDの推進にあたり、環境省と各関係府省庁及び民間団体等との連携について、求められるニーズを満たすものかという観点から見ると不十分。
- 環境教育・学習の実践者に対し、各地域の特性やニーズに応じた柔軟な支援が行える体制や地域と地域をつなぐ等のハブ機能を有する体制の整備が必要。
- GAPに基づき、ESDに関する取組が全国規模で分野横断的に展開されていくような連携・支援体制の構築と拡充が必要。
- 文部科学省等関係府省と連携し、事業者やNGO/NPOの民間団体等様々な主体が参画できる全国的なネットワーク機能の体制整備が必要。
- ハブ機能を有する体制において、日本に所在する既存の国際機関とも密接に協力し、アジア諸国をはじめとする海外との連携も重要。

##### **（4）ESDに係る取組の効果的な推進・継続方策**

- ESDに関する認知度向上のため、積極的な普及啓発活動を推進していくとともに、ESDの特長を分かりやすく伝える。
- 環境教育に係る各種施策にESDの視点を盛り込むことで、2015年以降もESDを推進していく。
- 経済・文化・社会・開発等の各分野の取組においても、ESDの視点・取組を積極的に取り入れ、ESDが目指す社会の良さを実感出来るようにすることが重要。
- 既存の取組も、実はESDの取組であると気づいてもらうには、「持続可能」だけでなく、身近で多様な表現を用いる等の工夫が必要。
- ESDの取組を全国規模で展開・継続するためには、その目標を様々な主体が共有し、計画的かつ効率的に達成させるため、施策の進捗や効果を評価していく仕組みづくりが重要。